

事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 建学の精神

「髪・顔・装い・精神美・健康美」の五大原則に基づく「美道」の追求並びに実践。

(2) 教育理念

山野美容芸術短期大学：美しく健やかな心身を創造することができる美容の理論と技術を持って、すべての人々の豊かで幸せな生活の維持・向上に貢献できる人材の育成します。

山野美容専門学校：学生に社会人としてサロンで働くことを常にイメージし、プロフェッショナルとしての自覚・心構えを持って多くの技術と心を磨き、Only Oneの美容師を育てるための教育をひたむきに行います。

山野医療専門学校：外見の美しさと心身の美しさを統合した「トータル美」の実現の一翼を担い、かつ、人間の心を大切にし、健やかに生きる喜びや幸せのために貢献できる「柔道整復師」の育成を目指します。

山野日本語学校：留学生を通して諸外国との相互理解や相互信頼に基づいた有効関係を築くことが重要であり、国家・社会の発展にとって人的能力の開発はその基盤となるものであり、その趣旨のもとに本学苑では多くの国から留学生を受け入れ、国際交流をいっそう進めています。

(3) 本学苑のあゆみ

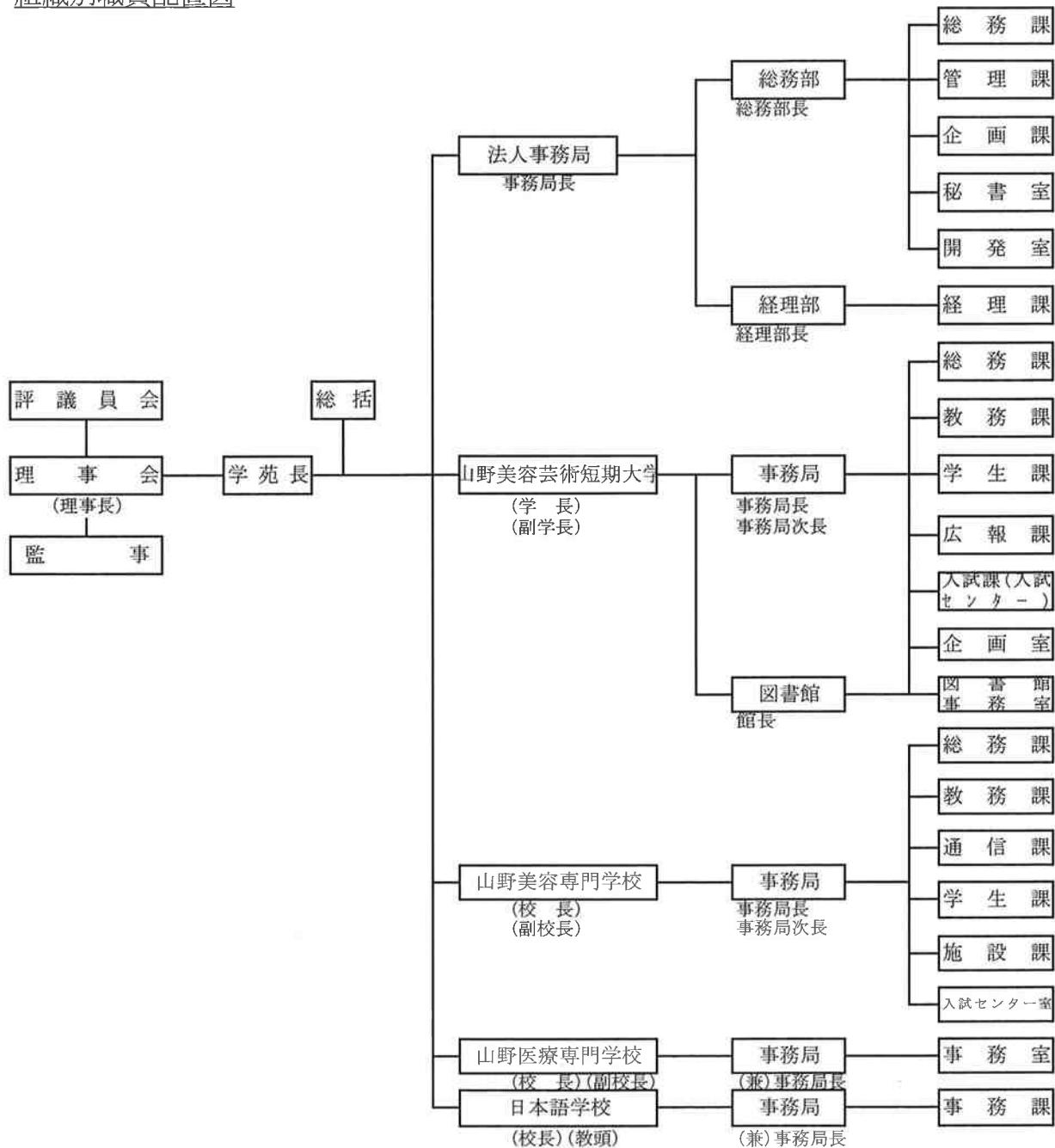
1934(昭和9年)	山野愛子、山野美容講習所設立
1948(昭和23年)	国際山野高等美容学校院開校
1949(昭和24年)	国際山野高等美容学校、美容師養成施設の指定を受ける 財団法人山野高等美容学校認可 理事長 山野治一、校長 山野愛子
1954(昭和29年)	学校法人山野高等美容学校認可
1973(昭和48年)	学校法人山野学苑に法人名称変更 山野正義 山野学苑総括に就任
1977(昭和52年)	専修学校認可に伴い、山野美容専門学校に校名変更
1991(平成3年)	山野正義、山野学苑理事長に就任 山野愛子、文化庁長官表彰状受賞
	文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容芸術学科)設置を認可
1992(平成4年)	山野美容芸術短期大学開学 美容師養成施設の指定を受ける 山野愛子、学長に就任
1993(平成5年)	山野愛子、IBS(International Beauty Show)会長生涯貢献栄誉賞受賞
1994(平成6年)	山野正義、学苑長に就任
1995(平成7年)	山野正義、山野美容芸術短期大学学長に就任 山野愛子ジェーン、山野美容芸術短期大学学長補佐に就任 山野愛子ジェーン、山野美容専門学校校長に就任
	文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容保健学科)設置を認可
1996(平成8年)	山野美容芸術短期大学(美容保健学科)開設
1997(平成9年)	東京都知事と日本語教育振興協会、山野日本語学校設置を認可 山野美容芸術短期大学(美容保健学科) 美容師養成課程開始
1998(平成10年)	山野日本語学校開校、校長 山野正義

	文部大臣、山野美容芸術短期大学(美容福祉学科)設置を認可
1999(平成11年)	山野美容芸術短期大学(美容福祉学科)開設 介護福祉士要請施設の指定を受ける
2002(平成14年)	山野愛子ジーン、山野美容芸術短期大学副学長に就任
2003(平成15年)	山野医療専門学校開校、校長 山野正義
2004(平成16年)	山野美容芸術短期大学(美容福祉学科) 美容師養成課程開始 山野美容芸術短期大学(専攻科社会福祉専攻、専攻科芸術専攻)開設
2005(平成17年)	山野美容芸術短期大学(専攻科社会福祉専攻) 大学評価・学位授与機構認定 山野美容芸術短期大学(専攻科芸術専攻) 大学評価・学位授与機構認定

(4)組織図

平成19年5月1日現在

組織別職員配置図



2. 平成19年度事業概要

学校を取り巻く社会的環境は、少子化等により「大学全入時代」を迎えつつあり、より厳しい状況に置かれています。学校間における学生生徒の獲得競争は一段と激しくなっており、そのような状況下において当学苑は、短期大学及び各学校の建学の精神並びに教育理念をより明確にし、魅力ある学校として印象付け存続・発展していくかなければなりません。

美容は、高齢化が進むこれからの日本の福祉にとって欠くことのできない大切な要素となっています。すべての国民が心身ともに美しく健やかに安心して暮らせる社会とするための基盤・施策を確立すべく努力していくといたいと考えています。そのための方策として平成19年2月に完成したM Yamano Towerを世界に向けた美容教育センターとともに、創設者である山野愛子が目指した「美容の殿堂」の精神を受け継ぎ、美容とファッション情報を発信する拠点とする考えであります。その手始めとして、M Yamano Tower内の山野ホールの柿落としとして「山野愛子生誕100周年記容ショー」が開催された。これは日本を代表する美容関係八団体が初めて一同に会しての記念すべき美容ショーであり、山野愛子生誕100周年を迎えるに相応しい内容となりました。

平成21年1月には、山野愛子生誕100周年にあたりますが、その先を見据え、将来構想を練り上げ実行する体制を整備しなければなりません。

3. 平成19年度決算概要

(1) 資金収支計算書

資金収支計算とは、その年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、その年度における支払資金の収支の顛末を明らかにすることを目的とするものです。

[収入の部]

学生生徒等納付金収入

39億1,005万円となり、対予算比8,394万円増となりました。また、対前年比9,844万円の増加であり、これは対前年比入学者が、美容専門学校で専門課生58名高等課生33名の増加、医療専門学校で今年度より入学定員を40名から60名に変更したことによって28名の増加、によるものです。

手数料収入

4,701万円であり、対予算比85万円の増加となりました。

対前年比入学検定料167万円減、試験料53万円増、証明手数料73万円増であり、総額41万円減となりました。

寄附金収入

1,825万円であり、対予算比325万円増となりました。

対前年比2,682万円減となり、これは特別寄附金の2,719万円減が響いています。

補助金収入

1億9,894万円となり、対予算比3,894万円の増加となりました。

短大に対する経常費補助金(国庫補助金)の対予算3,270万円増、そして対前年比2,627万円の増加となりました。補助対象専任教員4名増によるところが大きく、教員関係の補助金だけで約2,010万円の増加となっており、特別補助も焼く647万円の増加となっています。

東京都補助金は2,320万円となり、対前年比242万円の減少となりました。これは高等課生の5月1日現在の学生数が前年度と比べて37名減少したことによるものです。

資産運用収入

受取利息・配当金収入が1億5,272万円となり対予算比1,839万円増となりましたが、有価証券保有高が前年度末とくらべ約半分になったことによって1億2,153万円の減少となりました。

通貨オプション収入は前年度の5,770万円から1億2,922万円へと増加しました。

資産売却収入

有価証券売却収入は23億7,962万円で、前年度M Yamano Towerの建築費支払のために大量に売却したことがあった関係で、対前年比45億4,543万円の減少となりました。

事業収入

3,187万円となり、前年度と比べ625万円の減少となりました、これは補助活動収入が676万円減少したことによります。

雑収入

1億4,388万円となり、前年度と比べ4,416万円の増加となりました。これは、退職金財団交付金が退職者の増加により4,755万円増となったことが大きな要因となっております。

前受金収入

これは平成20年度入学者の授業料等の前受金が主なもので、予算比4,995円の増加となりました。

その他の収入

予算比4,642万円増の3億3,799万円となりました。これには、前期末未収入金収入や敷金回収収入が含まれます。

資金収入調整勘定

これは期末未収入金(今年度の収入に計上されていますが未だ入金していない部分)及び前期末前受金(今年度の収入に計上されていますがぜんねんどに入金されたもの)からなっており、当年度の収入の額から控除されるものであり、19億6,610万円になりました。

その結果として、資金収入の総額は84億5,218万円となりました。

[支出の部]

人件費支出

総額20億7,392万円余りであり、予算と比べて7,824万円の減少となりましたが、前年度と比べて3,316万円の増加となりました。

これは前年度と比べ退職金支出が6,239万円増加したことによるもので、教員人件費はほぼ前年並みであり、職員人件費は2,687万円の減少となっています。

教育研究経費支出

総額15億495万円となり、予算比2億5,520万円増ですが対前年比では1億5,513万円の減少となりました。美容専門学校の校舎立替期間中に賃借していたビルの返還に伴い、賃借料の大額な減少や原状回復工事に係る修繕費の増加等に因るものです。

管理経費支出

総額8億212万円で、予算比2億6,996万円の増加並びに対前年比7,636万円の増加となりました。これはM Yamano Tower完成に伴う竣工式典の開催に伴う経費の支出等に因るものです。

借入金等利息支出・借入金等返済支出

これはM Yamano Tower建設に伴う建築資金の借入に基づく銀行への返済であり、予定通り行われています。建物の公益部分(校舎)に係る借入金の期末残高は15億498万円となります。

施設関係支出

総額1億1,167万円となり、M Yamano Towerの追加変更工事の支払の発生等に因るものです。

設備関係支出

総額4億3,447万円となり、これは、教育研究用機器備品のM Yamano TowerのAVシステムや教室の椅子・机等の購入並びに事務用機器備品の購入に因る新規取得が主なもので、前年度と比べ3億8,491万円の増加となりました。

資産運用支出

有価証券の購入に因るもので21億7,905万円になりました。

その他の支出

総額8億5,242万円となりました。この主なものは前期末未払金や前払金の支出です。

以上の結果として支出総額は、次年度繰越支払資金7億5,758万円を含めて、84億5,218万円となりました。

(2) 消費収支計算書

消費収支計算は、学校法人の財政の永続的維持を図るにあたっての1年間の経営状況に関する資料を提供するものです。一定の規模のもとに永続的に教育研究活動を維持するためには、将来の学生生徒数の増減や、校舎等の改築等を考慮した計画のもとに、収入と費用のバランスを考慮した運営が実行される必要があります。そうすることにより「学校法人の永続的な維持を可能にする」ことができます。消費収支計算は、このような採算維持のための資料を提供することを目的としており、企業会計でいう損益計算書に近いものです。

形式として、消費収入から消費支出を差し引いて消費収支差額を算出し、これに前年度からの繰越消費収支差額を合計して、翌年度に繰り越す消費収支差額を計算する仕組みとなっています。消費収入は、帰属収入(負債とならない収入)から基本金組入額を差し引いた額として計算され、教育研究活動に充てられる資金量を示します。

消費支出は、学校法人が消費する資産又は溶液の金額のことをいい、すべての支出のうち、純資産の減少をもたらす支出であり、具体的には、人件費・諸経費・減価償却額・支払利息等の経費のことです。

基本金とは、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入から組入れた金額」のことであり、組入れるべき金額は、①教育の用に供される固定資産の価額、②将来取得する①の固定資産に充てる金額その他資産の額③基金として継続・保持しつゝ、運用する金銭等の額、④恒常的に保持すべき資金の額、からなっています。

当年度の帰属収入は、47億5,286万円余りとなり、予算比3億9,217万円の増加となりました。基本金組入額は8億8,464万円になり、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入の額は、38億6,823万円となりました。

消費支出は、52億11万円となり、消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は13億3,189万円の支出超過となりました。

この結果、翌年度に繰り越す消費収支超過額は8億6,206万円の支出超過となりました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、期末の財政状態を表すもので、資産が、どのような資金の調達源泉から賄われているか、つまり、借入等の負債や自己資金によって調達した額(基本金)及び消費収支差額によって賄われているかを表しています。更には、必要資産の保有状況をも表示しています。

年度末の資産総額は、225億4,379万円で、前年度と比べて10億5,677万円の減少となりました。負債総額は、40億4,666万円となり、前年度と比べて6億952万円の減少となりました。

基本金は、193億5,919万円となり、前年度と比べて8億8,463万円の増加となりました。

資産総額から負債総額を差し引いた純資産の額は、184億9,713万円となりました。

(4) 借入金

平成19年度末の公益部分の借入金残高は、15億498万円となりました。

(5) 収益事業

(i)損益計算書

当年度は、M Yamano Towerの完成により、賃貸住宅の家賃収入が大幅な増加となり、営業収益が2億6,245万円となり、前年度と比べ2億3,341万円の増加となりました。営業費用は、賃貸住宅の減価償却費の増加もあって、前年度の7,144万円から2億4,947万円へと増加しました。営業外損益は、前年度の3,502万円から当年度△1,819万円へと5,321万円の減少となりました。

その結果として、当年度の純損益は522万円の損失となりましたが、前年度と比べ1,004万円の損失の減少となりました。

(ii)貸借対照表

年度末の総資産額は、43億7,542万円となり、前年度末より5,060万円減少しました。

負債総額は、11億9,884万円となり前年度より4,538万円減少しました。

これにより年度末の純資産額は、31億7,658万円となり前年度末と比べ522万円の減少となりました。

4. 今後の課題

学校を取り巻く環境はますます厳しいものとなっています。こうした状況の下で、学苑が永続的に発展していくために、確固たる将来構想を策定することが要求されます。今後は苑将来構想の実施に向けての体制を構築し、実現することが必要とされます。

(1) 山野愛子生誕100周年記念事業

山野学苑の創設者である山野愛子の生誕100周年を記念して、山野愛子の生涯にふさわしい事業を計画し、将来の美容界、美容福祉界に貢献できる人材育成が必要であり、そのために、これまでにも増して山野愛子奨学金の拡充を図りたいと考えます。

また、美容博物館の諸設備の充実、美容界に永年貢献された方々を永久に顕彰・表彰するための美容殿堂の基本基金、短期大学をはじめ専門学校の教育研究活動の資金とすべく、「山野愛子生誕100周年記念事業」募金への協力を引き続き要請していくつもりであります。

(2) 前年度よりの課題である学生・生徒の中退の防止については、短大・専門学校それぞれにおいて鋭意努力中でありますが、必ずしも予定していた成果を得られていないのが現状であります。この事案については、引き続き検討を重ね努力するつもりであります。

(3) 短大の美容福祉学科の学生募集につきまして、「介護福祉士」を取り巻く現状(仕事の厳しさ・報酬等)から介護福祉士に対する将来像を描けずにいることによる、入学希望者の大幅な減少が予想され、入学定員の削減をも考慮しつつ方策を検討中であります。

(4) 山野医療専門学校の午後部の設置申請

山野医療専門学校では、現在、午前の部と夜間の部を設置していますが、夜間部を廃止し、午後部の設置を計画しその申請を平成20年度に行うべく準備を整えているところであります。

(5) 山野日本語学校の定員増の申請

山野日本語学校では、「大学進学準備教育課程」を必要としない入学希望者に対応するために、「大学進学1年コース」(入学定員100名)を設置し、同コース設置に伴い、収容定員を100名増加させ310名とすべく申請の準備を整えています。